

## 島尻消防組合会計年度任用職員募集案内

島尻消防組合では、会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

【募集職種】 一般事務

【資格要件】 普通自動車免許

パソコン操作（エクセル・ワード）ができること

【業務内容】 一般事務全般

【募集期間】 令和7年2月7日（金）～ 令和7年2月28日（金）まで

受付日時（月～金の午前9時～12時、午後1時～5時）祝日を除く

【応募方法】 「島尻消防組合会計年度任用職員履歴書」（別添資料）提出

【提出先】 〒901-0619 南城市玉城字屋嘉部194番地 総務課人事担当

郵送 又は 電子メール [s-soumu@wind.ocn.ne.jp](mailto:s-soumu@wind.ocn.ne.jp)

【業務内容等のお問い合わせ】 島尻消防組合 総務課 098-948-2512

【選考方法】 書類選考及び面接等を行い選考します（県内に住所を有する者）

【任用の可否のお知らせ】 応募者全員へ通知

【応募資格】 いずれかに該当する者は応募できません

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
2. 島尻消防職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

# 島尻消防組合会計年度任用職員勤務条件等

## (一般事務)

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
勤務日	原則：週5日（原則：月曜日～金曜日） 休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日 及び年末年始（令和7年12月29日から令和8年1月3日までは休み）
勤務時間	週 35 時間（1日7時間）09：00～17:00 の間
報酬	月額 165,741 円 ～ ※職歴による加算あり 賞与 6月 12月に支給
諸手当	①通勤手当 2,000円/月～（月の上限有り） ※通勤距離が片道2km以上ある場合に対象。
報酬支払日	月末締め（当月21日支払い）
休暇	年次有給休暇、特別休暇、介護休暇（無給）等。
社会保険	共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険法が適用されます。
服務規程	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 ・服務の宣誓 ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・守秘義務 ・職務専念義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止
営利企業従事 （兼業）制限	適用されません。（兼業可・ただし報告いただく内容があります）

注) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。